

公的施設等運営評価調査
(令和 7 年度 総合 評価)

様式1

運営評価対象年度 令和 7 年度

状況調査基準年月日 令和8年4月1日

施設名	兵庫楽農生活センター	施設所管部課室	農林水産部 総合農政 課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 兼松 伸之介 (班長 上野 雅子)	内線	74360 (74376)	

1 施設概要

設置目的	食と農に関する様々な体験、学習及び実践を通じて、自然と親しみ、自然と共に生きることを実感しながら、食と「農」を楽しむことができる生活(以下「楽農生活」という。)の実現に資する。					
設置根拠	条例名称 兵庫楽農生活センターの設置及び管理に関する条例 (平成18年3月24日 条例第 31 号)					
所在地等	所在地	神戸市西区神出町小束野30-17		設置年月日	平成 18 年 10 月 1 日	
	電話番号	078-965-2651		(R 8 .4現在経過年数	19 年)	
	HP・電子メール	https://hyogo-rakunou.com/		直近の大規模改修年月	年 月	
敷地面積	敷地面積	145076.05 m ²	所有者別内訳	兵庫県	145,076.05 m ²	県 m ²
					m ²	その他 m ²
施設内容	延床面積 6,110.80 m ² 【各施設名とその概要】 交流館(レストラン棟、加工施設棟、管理研修棟)、学校管理棟、農産物直売所、きのこ館、ガラス温室、農場、果樹園、その他(コンポスト施設、ビニールハウス、農機具展示庫、駐車場 等)					
利用時間	9:00～17:00					
休館日	毎週水曜日(水曜日が祝日の場合は翌日)、12月29日～1月3日					
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	開園時刻から12時まで 13時から閉園時刻まで 開園時刻から閉園時刻まで		
	名称	研修室		研修室A	1,800円	2,500円 4,300円
整備費	1,651,432 千円		(内訳)	研修室B	1,400円	2,100円 3,500円
	当初整備	施設建築費	1,301,364 千円	研修室C	1,100円	1,400円 2,500円
		用地費	千円	財源内訳		
		備品費等	18,375 千円	国庫	千円	起債 619,600 千円
		その他	千円	特定	千円	一般 700,139 千円
	大規模改修	改修費	千円	財源内訳		
		備品費等	千円	国庫	千円	起債 千円
		その他	千円	特定	千円	一般 千円
	施設拡充	施設拡充等	331,693 千円	財源内訳		
		備品費等	千円	国庫	123,937 千円	起債 165,800 千円
		その他	千円	特定	千円	一般 41,956 千円
業務内容	(1) 農作物の栽培、加工その他の食と農に関する体験の機会を提供し、体験学習の支援を行うこと。 (2) 食と農に関する知識及び体験を普及し、並びに楽農生活に関する相談に応ずること。 (3) 農作物の栽培、加工その他の食と農に関する技術の指導を行うこと。 (4) 食と農に関する体験、学習及び実践のために施設を県民の利用に供すること。 (5) 他の楽農生活に関する体験学習施設、兵庫県立農業大学校等との相互協力を行うこと。 (6) 前各号に掲げるもののほか、センターの目的を達成するために必要な業務					

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度							
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	公益社団法人ひょうご農林機構			指定の方法	特定の者を指定する施設	
		所在地	県内所在地	神戸市中央区下山手通5-7-18			特定の者を 指定する理由	高度な専門的知識の蓄積・活用等が 必要とされる施設
			主たる事務所	神戸市中央区下山手通5-7-18				
		指定管理期間	令和6年4月1日　～　令和9年3月31日			履行保証保険の付保	していない	
		導入(予定)時期	平成18年10月1日　～					
職員数	公募施設の場合⇒	直近の公募年度			年度	公募回数	回目	
		令和　4　年度	令和　5　年度	令和　6　年度	令和　7　年度	令和　8　年度		
	総　数	13　人	13　人	13　人	13　人	13　人		
	うち県出向	9　人	9　人	9　人	9　人	9　人		
	正　規	0　人	0　人	0　人	0　人	0　人		
	その他	4　人	4　人	4　人	4　人	4　人		
組織図	兵庫楽農生活センター センター長 総　務　課 施設の維持管理、広報等 楽農交流課 楽農交流事業の企画・実施 楽農学校課 楽農学校事業の企画・実施							

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出	131,627	136,098	130,304	168,298	157,220
人件費	41,655	66,436	60,814	89,416	91,091
維持管理費	40,873	44,375	41,124	45,806	36,705
事業運営費	49,099	25,287	28,366	33,076	29,424
その他					
収 入(財源内訳)	131,627	136,098	130,304	168,298	157,220
県 費	一般財源	117,324	123,881	119,891	155,033
	使用料収入				
	他(国庫・CSR等)	5,217	3,084	1,018	646
	計	122,541	126,965	120,909	155,679
指定管理者 等	利用料金	9,086	9,133	9,395	12,619
	自主事業				
	自主財源				
	計	9,086	9,133	9,395	12,619

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

〔R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円、7年度:8,932千円、8年度:9,525千円〕

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	63,777 人	93,773 人	81,476 人	93,889 人	97,020 人
対 3 年度比	100.0	147.0	127.8	147.2	152.1

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
研修室					
利用者数	8,425 人	9,140 人	8,676 人	8,783 人	9,804 人
稼働率	18 %	29 %	21 %	21 %	21 %
地元利用率	94 %	55 %	92 %	94 %	96 %
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

※地元とは「神戸市内在住者」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
該当なし			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	楽農生活交流人口	11,090千人 (ひょうご農林水産ビジョン2039での目標値)	10,690 千人 (1.7 千円)	11,070 千人 (1.4 千円)	11,420 千人 (1.7 千円)	達成
サービス向上に関する指標	全体利用等	244回 (回指定管理3年(R3～R5)の平均)	287 回	390 回	285 回	達成
効率的な運営に関する指標	光熱水費等	1千円 (一人千円程度)	1.7 千円	1.4 千円	1.7 千円	未達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト＝事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	県が推進する「楽農生活」(日々の暮らしの中で食と「農」に親しみ、より人間らしく豊かに生きるためのライフスタイル)の拠点施設として、生きがい農業から新規就農まで幅広く「農」の大切さを学ぶ「楽農学校事業」に加え、地元農業者グループや民間企業等が参画・連携して「農」とのふれあいを進める「楽農交流事業」を実施しており、「楽農生活」を推進する上で引き続き設置する必要がある。
有効性	生きがい農業コース(市民農園等を楽しみたい人の基礎的な農業研修)や就農コース(新規就農希望者のための総合的な農業研修)など、県民それぞれのニーズに応じた幅広い学習や人材育成を支援する事業を展開しており、就農コースでは、受講生の8割以上が実際に就農するなど、高い有効性が認められる。
効率性	指定管理者である公益社団法人ひょうご農林機構は、センター開設前の平成15年度から先行事業として農作業体験等を実施するなど「楽農生活」の理念に精通しており、同機構を中心に、プロポーザルにより地元農業者グループや民間企業等が参画・連携し、各種体験講座や農産物直売所・レストラン等の「楽農交流事業」を実施することにより、効率的な運営を図っている。
民間・市町との役割分担	県が全国に先駆けて提唱する「楽農生活」の拠点施設として、他に例がないものである。また、指定管理者を中心に、地元農業者グループや民間企業等が参画・連携し、それぞれの知識や能力を活かした適切な役割分担のもと事業を展開している。
受益と負担の適正化	入園料は無料であるが、各種体験講座や生きがい農業コース・就農コース等の受講にあたっては受講料等を徴収しており、受益と負担の適正化が図られている。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	指定管理者を中心に、地元農業者グループや民間企業等が施設運営に参画することにより、それぞれの知識や能力を活かした多様で魅力的な事業展開が可能となっている。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	引き続き、公益社団法人ひょうご農林機構を指定管理者とし、効率的な運営とサービスの向上を図る。
見直しの理由・考え方	公益社団法人ひょうご農林機構は、就農コース等の実施に必要な農作物の栽培指導に係る高度な専門的技術を有している。また、各種体験講座等の実施に不可欠な地元農業者グループや民間企業等と円滑な調整や連携ができる信頼関係が構築されている。

10 外部評価について

行っていない(非公募により指定管理者を選定する施設であるため)

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 7 年度 総合 評価)

様式1

運営評価対象年度 令和 7 年度

状況調査基準年月日 令和8年4月1日

施設名	兵庫県立フラワーセンター	施設所管部課室	農林水産部 農産園芸 課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 (主査	藤田学 水上仁)	内線	79411 (74427)

1 施設概要

設置目的	県民の花に関する知識の普及及び栽培技術の向上を図るとともに、県民に憩いの広場を提供する。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立フラワーセンターの設置及び管理に関する条例 （ 昭和51年12月23日 条例第 52 号）						
所在地等	所在地	加西市豊倉町飯森1282-1			設置年月日 昭和 51 年 4 月 25 日 (R 8 .4現在経過年数 50 年)		
	電話番号	079-47-1182			直近の大規模改修年月 令和 8 年 3 月		
	HP・電子メール	https://flowercenter.jp/			(R 8 .4現在経過年数 0 年)		
敷地面積	敷地面積	461226.99 m ²	所有者別 内訳	県	446,790.99 m ²	加西市	13,436.00 m ²
				個人	1000.00 m ²	その他	m ²
施設内容	延床面積 7,965.00 m ²						
	【各施設名とその概要】 本館、温室(大・中・小温室、L字型展示温室)、育成温室、レストハウス、 花売店、花の展示ホール、駐車場、中央花壇、池辺の花壇、ばら園、 つばき園、いこいの森、芝生広場 等						
利用時間	午前9時～午後5時(入園は午後4時まで)、チューリップまつりの開始日から5月2日までの期間及び菊花展覧会開催 期間中は水曜日開園、花と光のクリスマス:午前9時～午後8時						
休館日	毎週水曜日(水曜が祝日の場合は翌日)、12月28日～1月3日						
利用料金	利用料金制度		導入済		料金体系 入園料:大人 550円、障害者 100円、70歳以上 250円、高校生以下無料		
	名称	入園料					
整備費	6,074,048 千円						
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	2,235,776 千円		財源内訳	
			用地費	1,856,195 千円			
			備品費等	9,532 千円			
			その他	千円			
	大規模 改修		改修費	1,943,205 千円		財源内訳	
			備品費等	20,540 千円			
			その他	2,243 千円			
			施設拡充等	6,557 千円			
	施設 拡充		備品費等	千円		財源内訳	
			その他	千円			
			国庫	千円			
		特定	6,557 千円		一般	千円	
業務内容	(1)花を栽培し、及び展示すること。						
	(2)花に関する知識の普及及び栽培技術の指導を行なうこと。						
	(3)花に関する相談に応じること。						
	(4)花に関する資料を収集し、保管し、及び展示し、並びにこれを県民の利用に供すること。						
	(5)花に関する講習会、研修会、展示会等のためにフラワーセンターの施設を県民の利用に供すること。						
	(6)各前号に掲げるもののほか、フラワーセンターの目的を達成するために必要な業務。						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度											
	指定管理者 指定内容	指定管理者名		(公財)兵庫県園芸・公園協会		指定の方法	公募による指定					
		所在地	県内所在地		明石市明石公園1番27号		特定の者を 指定する理由					
			主たる事務所									
		指定管理期間		令和7年4月1日　～　令和12年3月31日		履行保証保険の付保						
		導入(予定)時期		平成18年4月1日　～								
職員数	公募施設の場合⇒		直近の公募年度		令和6年度		公募回数		1 回目			
			令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	総 数		30 人		30 人		28 人		55 人		56 人	
	うち県外向		0 人		1 人		2 人		1 人		0 人	
	正 規		15 人		15 人		15 人		4 人		5 人	
	その他		15 人		14 人		11 人		50 人		51 人	
組織図	園長 業務課長 1 企画誘客課長 1 花づくり事業課長 1 嘱託 1 職員 2 嘱託 3											

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位: 千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		252,746	248,932	245,811	264,986	276,367
	人件費	165,260	151,318	156,560	159,749	153,793
	維持管理費	23,161	18,454	29,769	25,253	47,892
	事業運営費	62,125	76,960	57,282	77,784	72,482
	その他	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
収 入(財源内訳)		261,169	248,932	245,279	278,610	277,208
県 費	一般財源			8,890	13,549	1
	使用料収入	11	12	12	10	1
	他(国庫・CSR等)	208,644	201,443	193,219	222,147	223,395
	計	208,655	201,455	202,121	235,706	223,397
指定管理者 等	利用料金	52,514	47,477	43,158	42,415	48,705
	自主事業				489	5,106
	自主財源					
	計	52,514	47,477	43,158	42,904	53,811

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

〔R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円、7年度:8,932千円、8年度:9,525千円〕

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	190,970 人	234,300 人	208,687 人	195,477 人	185,903 人
対 3 年度比	100.0	122.7	109.3	102.4	97.3

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	利用者数	人	人	人	人
	稼働率	%	%	%	%
	地元利用率	%	%	%	%
	利用者数	人	人	人	人
	稼働率	%	%	%	%
	地元利用率	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
姫路手柄山植物園	姫路市	姫路市	昭和 55 年	展示大温室、展示小温室、育成温室
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に 関する指標	総利用者数等	250,000 { 指定管理更新時の目標値 }	208,687 (1.2 千円)	195,477 (1.3 千円)	185,903 (1.4 千円)	未達成
サービス向上に 関する指標	展示イベント回数	70 { 指定管理更新時の目標値 }	85	81	77	達成
効率的な運営に 関する指標	利用者一人当たり 維持運営経費 ※人件費除く	428 { 前回指定管理3年間の平均値 }	467	457	566	未達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	花と緑に関する知識の普及・栽培技術の向上及び花き園芸産業の振興を図るとともに、県民に憩いの場を提供するため、多彩なイベントの開催等誘客対策や広報活動、魅力ある多彩な植物の展示等の各種事業を行っている。 また、令和7年度には新たにドッグランをオープンし、サービス向上を図っている。 さらに、花と緑の地域づくりを目指す県民運動への支援をはじめ、幅広い県民に対する花と緑への理解促進や園芸教室の開催、花づくりボランティアの活動、県産花きPRの場を提供し、花に関する知識の普及を図るとする設置目的を果たしており、引き続き設置する必要がある。 なお、令和7年度には、兵庫県花卉協会と連携し、花き生産者と実需者との商談会を開催した。
有効性	センターが実施した来園者向けアンケート(令和7年11月実施)、回答者の約7割が施設全体について「満足」と回答しており、県民への憩いの場の提供及び花に関する知識の普及に寄与している。
効率性	複数の県立公園や集客施設の管理運営実績を有する事業者((公財)兵庫県園芸・公園協会)を指定管理者としており、これまでに蓄積されたノウハウをもとに、観賞用花きの適切な管理、使用資材の節減、ボランティアと連携した植栽管理など、効率的な運営を行なっている。
民間・市町との役割分担	県民の憩いの場所の提供及び県全体を対象とした花の知識普及、県内園芸産業の振興など、花と緑に関する民間・市町の活動と連携を図りつつ、県の施策を展開している。
受益と負担の適正化	入園者は入園料(大人:550円)を負担しており、入園者一人当たりの運営経費に占める県民負担分として妥当である。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	優れたノウハウをいかした花壇・温室の植栽展示や花と緑に関する集客イベントの充実により利用促進を図り、多様化する県民ニーズへの対応に積極的に取り組んでいる。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	
見直しの理由・考え方	

10 外部評価について

令和6年度に公募を行い、令和11年度末に指定管理期間満了するため、令和10年まで外部評価を行わない。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 7 年度 総合 評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 7 年度
状況調査基準年月日	令和8年4月1日

施設名	兵庫県立公園あわじ花さじき	施設所管部課室	農林水産部 農産園芸 課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	副課長 高榮 雄一郎 (副主任 吉田 衣里)	内線	(74414)	

1 施設概要

設置目的	県民に花とふれあう憩いの場を提供し、花に関する知識の普及を図る									
設置根拠	条例名称 兵庫県立公園あわじ花さじきの設置及び管理に関する条例 （ 令和2年3月5日 条例第 1 号）									
所在地等	所在地	淡路市楠本2805-7				設置年月日 令和 2 年 3 月 5 日 (R 8 .4現在経過年数 6 年)				
	電話番号	0799-74-6426				直近の大規模改修年月 年 月				
	HP・電子メール	https://awajihanasajiki.jp/				(R 8 .4現在経過年数 年)				
敷地面積	敷地面積	149681.75 m ²	所有者別内訳	淡路市	10,592.00 m ²	県	136,614.85 m ²			
				北淡路土地改良区	1807.00 m ²	その他	667.90 m ²			
施設内容	延床面積 1,402.17 m ²									
	【各施設名とその概要】 便益施設棟、プロパン庫・ゴミ置場、農機具庫・作業員詰所									
利用時間	午前9時～午後5時（入園は午後4時30分まで）									
休館日	12月29日～1月3日									
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	長さ7メートル以上の自動車：1,800円、その他の自動車：200円						
	名称	駐車料								
整備費	2,165,428 千円									
	(内訳)	当初整備	施設建築費	985,926 千円	財源内訳					
			用地費	974,615 千円						
			備品費等	千円						
			その他	千円						
	大規模改修		改修費	千円	財源内訳					
			備品費等	千円						
			その他	千円						
	施設拡充		施設拡充等	204,887 千円	財源内訳					
			備品費等	千円						
			その他	千円						
業務内容	(1) 花を植栽し、県民に花とふれあう場を提供すること。									
	(2) 県民に花に関する知識の普及を行うこと。									
	(3) 花に関する体験及び学習のために施設を県民の利用に供すること。									
	(4) 前3号に掲げるもののほか、あわじ花さじきの目的を達成するために必要な業務									

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	あわじ花さじき協働パートナーズ		指定の方法	公募による指定
		所在地	県内所在地	明石市明石公園1番27号		特定の者を 指定する理由
		主たる事務所				
		指定管理期間	令和7年4月1日　～　令和12年3月31日		履行保証保険の付保	していない
		導入(予定)時期	令和2年3月　～			
	公募施設の場合⇒	直近の公募年度		6年度	公募回数	1 回目
職員数		令和　4　年度	令和　5　年度	令和　6　年度	令和　7　年度	令和　8　年度
	総 数	15 人	15 人	15 人	15 人	15 人
	うち県外向	1 人	2 人	2 人	2 人	2 人
	正 規	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人
	その他	13 人	12 人	12 人	12 人	12 人
組織図	あわじ花さじき協働パートナーズ（指定管理者）					
	統括管理：（公財）兵庫県園芸・公園協会					
	統括責任者（園長） 統括責任者補佐（課長） 業務責任者（プロパー） 管理運営・普及啓発・自主事業担当者 維持管理担当者					
	花畑植栽管理 運営事業者：(株)金岡光輝園 1階：地域特産物等販売所 運営事業者：J A 淡路日の出					

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		158,513	149,766	154,849	156,166	157,494
	人件費	54,264	49,260	55,200	61,458	91,289
	維持管理費	67,057	64,853	64,086	21,987	30,610
	事業運営費	31,755	30,665	29,888	62,520	29,026
	その他	5,437	4,988	5,675	10,201	6,569
収 入(財源内訳)		158,716	149,782	154,849	156,166	157,494
県 費	一般財源	111,932	106,475	112,193	113,800	113,800
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)					
	計	111,932	106,475	112,193	113,800	113,800
指定管理者 等	利用料金	46,784	43,307	42,656	42,366	43,694
	自主事業					
	自主財源					
	計	46,784	43,307	42,656	42,366	43,694

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円、7年度:8,932千円、8年度:9,525千円]

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	473,820 人	564,400 人	527,940 人	519,590 人	497,400 人
対 3 年度比	100.0	119.1	111.4	109.7	105.0

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	利用者数	人	人	人	人
	稼働率	%	%	%	%
	地元利用率	%	%	%	%
	利用者数	人	人	人	人
	稼働率	%	%	%	%
	地元利用率	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
兵庫県立フラワーセンター	加西市	兵庫県	昭和 51 年	温室、花壇、広場等
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に 関する指標	入園者数	580,000 〔 公募時 事業計画書 〕	527,940 (0.3 千円)	519,590 (0.3 千円)	497,400 (0.3 千円)	未達成
サービス向上に 関する指標	園内店舗 (レストラン・直売所) 利用者数	99,480 〔 R7来園者総数の20% 〕	136,522	131,960	117,862	達成
効率的な運営に 関する指標	利用者1人当たり 維持運営経費(円) ※人件費除く	152 〔 前回指定時の事業計画書 〕	190	192	190	未達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式: 1単位当たりコスト＝事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	施設の特性上、天候により集客数が左右されやすい中、大きな災害もなく花畑は順調に開花したものの、万博の影響により、9月末時点の観光バス数は前年の約73%、入込数は約89%に減少した。一方で、9月に新設したドッグランの効果もあり、万博終了後は前年を上回るペースで入込数が推移し、最終的には95.7%まで回復した。 県民に花とふれあう憩いの場を提供し、花に関する知識の普及を図るとする設置目的を果たしており、引き続き設置する必要がある。
有効性	あわじ花さじきが実施した来場者向けアンケート(令和7年10～11月実施)の結果によると、当施設の満足度については約80%が「満足」、約14%が「やや満足」と回答。 海に臨む斜面上という好立地を生かし、年間を通じて植栽を維持する運営がなされている当施設は、来場者への憩いの場の提供や花の啓発という施設の設置目的に対して非常に有効である。
効率性	複数の県立公園や集客施設の管理運営実績を有する事業者を指定管理者としており、これまでに蓄積されたノウハウをもとに、農業機械による効率的な植栽管理、使用資材の節減に取り組んだ。その結果、物価高騰等の影響もある中、利用者1人当たりの経費は昨年度と比べ2円減となった。
民間・市町との役割分担	明石海峡大橋を渡ってすぐの淡路島の玄関口に位置しており「淡路花祭」の開催趣旨である「淡路地域の活性化と花と緑あふれる公園島淡路の創造する」に沿った施設として、淡路島の観光や地域振興に大きく貢献している。
受益と負担の適正化	施設の使用料(駐車料金)は県内の類似施設と比較しても同水準の料金となっており、またその料金は施設の安定した運営を図るために妥当な金額である。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	TV・新聞等の各種マスコミ取材への対応や、FacebookやInstagram等のSNSを有効活用するなど広報宣伝に力を入れ、幅広い世代へ認知度向上に努めた。(Instagramフォロワー数 10,000人超え)
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	令和6年度に指定管理者の公募選定を実施(従来は非公募) 公募選定事業者による運営初年度(指定管理期間5年)
見直しの理由・考え方	-

10 外部評価について

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 7 年度 総合 評価)

様式 1

運営評価対象年度 令和 7 年度

状況調査基準年月日 令和8年4月1日

施設名	県立但馬牧場公園	施設所管部課室	農林水産部 畜産 課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 廣田 清和 (主任 吉富 千晶)	内線	74443	()

1 施設概要

設置目的	豊かな自然の中で、但馬牛の生産の振興を図るとともに、広く県民に動物とふれあうことのできる憩いの広場を提供することにより、地域間の交流を促進する。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立但馬牧場公園の設置及び管理に関する条例 （ 平成6年3月29日 条例第 14 号）						
所在地等	所在地	美方郡新温泉町丹土1033			設置年月日 平成 6 年 10 月 日 (R 8 .4現在経過年数 31 年)		
	電話番号	0796-92-2641			直近の大規模改修年月 平成 30 年 3 月 (R 8 .4現在経過年数 8 年)		
	HP・電子メール	http://www.tajimabokujo.jp/					
敷地面積	敷地面積	362744.00 m ²	所有者別 内訳	新温泉町 第3セクター	63,502.00 m ² 91,039.00 m ²	県 その他	208,168.00 m ² 35.00 m ²
施設内容	延床面積 2,436.88 m ² 【各施設名とその概要】 園地（放牧場（但馬牛の放牧）、花園）、広場（動物ふれあい広場、多目的芝生広場、イベントプラザ）、 ビジターハウス（農産物加工室、イベントホール、エントランスホール）、 但馬牛博物館、大動物舎、小動物舎、堆肥舎、テニスコート、大型遊具 ※関連施設（スキー場、交流宿泊施設、レストラン、バーベキューハウス）（新温泉町の第三セクターが運営）						
利用時間	9時から17時まで						
休館日	毎週木曜日（木曜日が休日の場合は翌日）						
利用料金	利用料金制度	導入済		料金体系	別紙記載のとおり		
	名称	①農産物加工室、②イベントホール					
整備費	3,828,417 千円						
	当初整備	(内訳)	施設建築費	3,218,285 千円		財源内訳	
			用地費	千円			
			備品費等	141,037 千円			
			その他	千円			
	大規模改修		改修費	367,697 千円		財源内訳	
			備品費等	千円			
			その他	4,620 千円			
			施設拡充等	96,778 千円			
	施設拡充		備品費等	千円		財源内訳	
			その他	千円			
業務内容	(1) 但馬牛等の動物を飼育し、及び放牧すること。 (2) 但馬牛の生産の振興に関する指導を行うこと。 (3) 動物とのふれあい、野外活動等のために施設を利用させること。 (4) 但馬牛に関する資料を収集し、保管し、及び展示し、並びにこれを利用させること。 (5) 但馬牛に関する講習会、研修会、展示会等の事業を行うこと。 (6) 但馬地域に関する資料の収集及び情報の提供を行うこと。 (7) 農産物の加工に関する指導を行うこと。 (8) 野外活動に関する指導を行うこと。 (9) 前各号に掲げるもののほか、牧場公園の目的を達成するために必要な業務						

2 運営体制

運営形態		指定管理者制度						
		指定管理者 指定内容	指定管理者名		新温泉町		指定の方法	特定の者を指定する施設
			所在地	県内所在地	美方郡新温泉町浜坂2673番地の1		特定の者を 指定する理由	隣接施設との一体的な管理運営や近 傍市町立施設との密接な連携により 効果的な管理運営が図られる施設
				主たる事務所				
			指定管理期間		令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日		履行保証保険の付保	
			導入(予定)時期		平成18年4月1日 ～			
職員数		公募施設の場合⇒		直近の公募年度		年度	公募回数	回目
			令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	
		総 数	17 人	17 人	17 人	17 人	17 人	
		うち県出向	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	
		正 規	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	
		その他	14 人	14 人	14 人	14 人	14 人	

組織図

新温泉町長

園長

課長

公園管理係長

事務所(会計年度任用職員)1

業務係長
(課長兼務)

大動物(会計年度任用職員)3

小動物(会計年度任用職員)3

農産物加工(会計年度任用職員)1

植物(会計年度任用職員)1

園内清掃(会計年度任用職員)1

但馬牛博物館

館長
(非常勤嘱託員)

副館長(会計年度任用職員)1

博物館管理(会計年度任用職員)1

特任研究員(非常勤嘱託員)

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		96,842	105,171	126,671	126,650	120,563
人件費		60,158	62,980	74,506	78,863	81,467
維持管理費		22,580	21,517	19,197	21,878	26,694
事業運営費		6,154	6,149	4,835	6,451	3,666
その他		7,950	14,525	28,133	19,458	8,736
収 入(財源内訳)		96,842	105,171	126,671	126,650	120,563
県 費	一般財源	74,912	81,318	111,970	113,028	95,768
	使用料収入	0	0	0	0	0
	他(国庫・CSR等)	10,087	9,398	9,010	7,242	9,795
	計	84,999	90,716	120,980	120,270	105,563
指定管理者 等	利用料金	231	302	256	247	645
	自主事業	4,480	4,237	943	513	4,577
	自主財源	7,132	9,916	4,492	5,620	9,778
	計	11,843	14,455	5,691	6,380	15,000

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

〔R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円、7年度:8,932千円、8年度:9,525千円〕

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	150,540 人	157,440 人	158,370 人	191,270 人	185,610 人
対 3 年度比	100.0	104.6	105.2	127.1	123.3

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
農産物加工室					
利用者数	941 人	1,873 人	2,549 人	2,062 人	2,092 人
稼働率	35 %	43 %	45 %	39 %	43 %
地元利用率	23 %	41 %	42 %	42 %	28 %
イベントホール					
利用者数	519 人	944 人	1,032 人	1,287 人	1,113 人
稼働率	4 %	10 %	10 %	10 %	11 %
地元利用率	0 %	68 %	58 %	68 %	61 %

※地元とは「 美方郡 」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考え方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に 関する指標	総利用者数等	134,627 〔 指定管理更新時の目標値 〕	158,370 (0.7 千円)	191,270 (0.7 千円)	185,610 (0.7 千円)	達成
サービス向上に 関する指標	農産物加工施設での 農産物加工体験	223 〔 指定管理更新時の目標値 〕	281 件	209 件	229 件	達成
効率的な運営に 関する指標	利用料金収入	239 〔 前回指定管理3年間の平均値 〕	302 千円	256 千円	247 千円	達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式: 1単位当たりコスト＝事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	「但馬牛増頭計画」を推進している本県の但馬牛生産基盤強化に向けた、但馬牛の放牧実証や畜産農家に対する講習会等の開催、但馬牛・神戸ビーフの需要拡大に向けた、但馬牛の歴史的資料の収集・展示等、畜産振興及び情報発信拠点として、全国で唯一の機能を持つ施設である。また、広く県民に動物とふれあうことのできる憩いの広場でもあり、但馬の主要な地域間交流の施設として必要である。
有効性	畜産農家に対し、効率的な畜産経営の手法や事例を提供するとともに、来園者への但馬牛のPRや、農産加工体験を通じた畜産への理解を深めるなど、畜産振興・情報発信の拠点としての機能を発揮しており、本県の畜産振興施策の推進に大きく寄与している。来園者は、地元美方郡や鳥取県から、GW、夏休みなどの行楽シーズンには神戸や大阪から訪れている。また、「美方郡産但馬牛」世界・日本農業遺産推進協議会と連携したイベントを実施しており、令和8年度からは市民向けの農業遺産講座を開講予定。
効率性	新温泉町を指定管理者に指定し、町の第三セクターが運営するレストラン、宿泊施設やスキースリフト等との一体的な運営を行うことにより、それぞれの施設の特長を効率的に組み合わせ、SNS・新聞等による広報、パンフレット・ポスターの配布、地域の観光協会等との連携など、PR活動を展開している。また、イベント参加者に対するアンケート結果から、ニーズを踏まえた様々なイベント(年間50回程度)を企画・実施するなど、効率的な運営を行っている。
民間・市町との役割分担	新温泉町を含む美方郡では古くから但馬牛を中心とした産業が培われ、但馬牛や地域の人の歴史的資料が数多く残っている。それらを収集・研究・展示することにより、本県の財産である但馬牛について県内外へのPRが図られている。また、但馬牛の増頭をはじめとする本県の畜産振興施策の拠点として、近隣農家と連携し効果的な運営が図られている。
受益と負担の適正化	農産物加工室利用料について、利用率の向上を図る観点から、平成16年度にそれまでの半額に見直したことにより、利用者数は増加した。より多くの来園者が農産加工を体験し、本県の畜産への理解を深めてもらうため、現行の額を継続することが適切である。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	指定管理者は園に隣接する場所にアパート牛舎や但馬牛の研修牛舎を整備するなど、指定管理者が中心となって但馬牛繁殖農家の後継者育成を行い、関係者が連携することで新規就農者の誘致に成功、県内のモデル事業として但馬牛の振興に寄与している
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	但馬牛・神戸ビーフのPRによるブランド力向上と、日本農業遺産及び世界農業遺産認定内容の情報発信の拠点として、博物館運営を強化するとともに、令和8年10月で平成6年の開園から32年を迎えるにあたり、広く県民等に利用されるための公園機能についての活性化を図る。
見直しの理由・考え方	但馬牛をPRするための“但馬牛”や“但馬牛と人”が育んだ文化・歴史などの調査・研究、それらの情報発信機能を果たす施設として引き続き強化していく。また、施設の老朽化も進む中、但馬の地域間交流の施設として中心的な役割を果たすため、来園者にとって安全で快適な公園利用に向けた施設管理、運営の合理化やサービスの向上が期待される。

10 外部評価について

非公募による指定管理施設のため外部評価の実施なし

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

別表(第4条、第7条関係)

1 専用利用

(1) 農産物加工室

利用時間	開園時刻から12時まで	13時から17時まで	18時から閉園時刻まで	開園時刻から17時まで	13時から閉園時刻まで	開園時刻から閉園時刻まで	備考
基準額	4,200円	5,600円	6,400円	9,800円	12,000円	16,000円	1 入場料その他これに類するものを徴収する利用の場合は、左欄に掲げるそれぞれの額の2分の3の額とする。 2 商品の販売、宣伝等の営業行為を伴う利用の場合は、左欄に掲げるそれぞれの額の2倍に相当する額とする。

(2) イベントホール

利用時間	開園時刻から12時まで	13時から17時まで	開園時刻から17時まで	備考
基準額	円 650	円 850	円 1,500	1 入場料その他これに類するものを徴収する利用の場合は、左欄に掲げるそれぞれの額の2分の3の額とする。 2 商品の販売、宣伝等の営業行為を伴う利用の場合は、左欄に掲げるそれぞれの額の2倍に相当する額とする。 3 冷暖房設備の使用を伴う利用の場合は、左欄に掲げるそれぞれの額又は1若しくは2により算出したそれぞれの額の2分の3の額とする。 4 1又は3により算出した額に50円未満の端数が生じたときはその端数を切り捨て、50円以上100円未満の端数が生じたときはその端数を50円とする。

2 共同利用

区分	基準額	備考
農産物加工室	1人1回につき 150円	1 小学校の児童及び中学校の生徒(これらに準ずる学校の児童及び生徒を含む。)並びに就学前の者が利用する場合は、左欄に掲げる額の2分の1の額とする。 2 1により算出した額に50円未満の端数が生じたときはその端数を切り捨て、50円以上100円未満の端数が生じたときはその端数を50円とする。

公的施設等運営評価調書
(令和 7 年度 総合 評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 7 年度
状況調査基準年月日	令和8年4月1日

施設名	兵庫県立国見の森公園	施設所管部課室	農林水産部 治山 課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	森づくり管理班長 田中 厚生 (臨時職員 磯田 典子)	内線	(74533)	

1 施設概要

設置目的	人々の生活と深く結びつき、多様な自然を生かした生活環境や地域の文化を形成してきた里山を育成し、豊かな緑の中で勤労者の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図るとともに、県民に自然とのふれあいの場を提供する。									
設置根拠	条例名称 兵庫県立ふるさと森公園の設置及び管理に関する条例 （平成15年7月1日 条例第 51 号）									
所在地等	所在地	宍粟市山崎町上比地374				設置年月日 平成 18 年 8 月 5 日 (R 8 .4現在経過年数 19 年)				
	電話番号	0790-64-0923				直近の大規模改修年月 年 月				
	HP・電子メール	http://www.kuniminomori.jp/				(R 8 .4現在経過年数 年)				
敷地面積	敷地面積	0.00 m ²		所有者別内訳		m ²	県		m ²	
						m ²	その他		m ²	
施設内容	延床面積 824.51 m ²									
	【各施設名とその概要】 交流館(展示ホール、研修室、調理室、事務室等)、学習館(学習室、待合室等)、森林学習軌道、展望台、教科書の森、花の谷、実りの森、ピオトープ、遊歩道									
利用時間	通年 9:00～17:00									
休館日	毎週月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)									
利用料金	利用料金制度	無料施設		料金体系						
	名称									
整備費	5,306,243 千円									
	(内訳) 当初整備	施設建築費	1,604,969 千円		財源内訳	国庫	千円	起債	千円	
		用地費	3,687,925 千円			特定	千円	一般	千円	
		備品費等	13,349 千円							
		その他	千円							
	大規模改修	改修費	千円		財源内訳	国庫	千円	起債	千円	
		備品費等	千円			特定	千円	一般	千円	
		その他	千円							
	施設拡充	施設拡充等	千円		財源内訳	国庫	千円	起債	千円	
		備品費等	千円			特定	千円	一般	千円	
		その他	千円							
	業務内容	(1) 勤労者の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図るため、森公園の施設をその利用に供すること (2) 県民に自然とのふれあいの場を提供するため、森公園の施設をその利用に供すること (3) 勤労者の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図るため、講習会、研修会等の事業を行うこと (4) 多様な里山を育成し、その有する機能を活用して里山に親しむための行事の開催、知識の普及、情報の提供等を行うこと (5) 里山の管理に関する技術の開発、指導等を行うこと (6) 前各号に掲げるもののほか、森公園の目的を達成するために必要な業務								

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	(公財)しそ森林王国観光協会		指定の方法	特定の者を指定する施設	
		所在地	県内所在地	宍粟市山崎町中広瀬133-6		特定の者を 指定する理由	地域住民等が管理運営に主体的に 参画している施設
			主たる事務所				
		指定管理期間	令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日		履行保証保険の付保		
		導入(予定)時期	平成18年4月1日 ～				
公募施設の場合⇒	直近の公募年度		年度	公募回数			

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位: 千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		42,424	39,417	37,004	43,907	64,054
	人件費	21,212	22,836	25,734	28,369	25,002
	維持管理費	}	5,605	5,105	5,339	5,110
	事業運営費		3,202	3,077	2,949	3,912
	その他		7,774	3,088	7,250	30,030
収 入(財源内訳)		35,702	39,417	36,772	43,907	64,054
県 費	一般財源					
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	35,702	39,417	36,772	39,475	64,054
	計	35,702	39,417	36,772	39,475	64,054
指定管理者 等	利用料金					
	自主事業					
	自主財源	0	0	0	4,432	0
	計	0	0	0	4,432	0

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

〔R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円、7年度:8,932千円、8年度:9,525千円〕

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	23,591 人	39,236 人	35,774 人	41,620 人	42,532 人
対 3 年度比	100.0	166.3	151.6	176.4	180.3

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	利用者数	人	人	人	人
	稼働率	%	%	%	%
	地元利用率	%	%	%	%
	利用者数	人	人	人	人
	稼働率	%	%	%	%
	地元利用率	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数等	40,000 〔 指定管理更新時の目標値 〕	35,774 (1.1 千円)	41,620 (0.9 千円)	42,532 (1.0 千円)	達成
サービス向上に関する指標	プログラム開催回数 (団体利用含む)	456 〔 過去3年の平均 〕	480	407	332	未達成
効率的な運営に関する指標	利用者一人あたりの経費	1,093 〔 過去3年の平均 〕	1125	919	1089	達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式: 1単位当たりコスト＝事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	「人と森との共生」「都市と山村の交流」という観点も踏まえて整備した施設である。 誰でも利用できる森林学習軌道(電動式ミニモノレール)は、国内最大級の斜度(38度)を誇り、車窓から森林を体感することができ、県民に広く親しまれている。また、県内初の森林セラピーに認定され、セラピー基地としても大きな役割を担っている。 ボランティアスタッフが公園の運営全般に主体的に関わり、意向が反映される運営を行うとともに、他団体とも連携を深め、多様な主体が公園の事業に参画し、協働で事業を推進している。 くにみまつりのように、県民が木に親しめるような活動も実施している。
有効性	豊かな自然をフィールドとして、公園活動スタッフ(ボランティア)の参画と協働により、森林保全活動や自然観察、レクリエーション、木工教室等の多彩なプログラムを展開するとともに、小・中学校の野外活動等、団体による活動フィールドとしての利用を促進しており、多数の県民の利用を得ている。SNSや各種メディアも活用し、利用者は前年度に比べて5,846人の増加となった。
効率性	森林学習軌道の維持管理には他施設よりも経費がかかるが、園内の山間部の散策路整備については、開園以来里山整備に精通したボランティアによる協力で効率のよい管理が行われている。 また、プログラム利用者に対するアンケート結果を分析し、ニーズの高いプログラムの実施につなげるなど、集客力の向上に努めている。 安全教育として、園地管理職員と活動スタッフに対しての救命講習とチェーンソー刈払機の講習も行っている。
民間・市町との役割分担	宍粟市の住民が主体となって地域づくり活動や観光PRに取り組む「しろう森林王国観光協会」が指定管理者である。当公園は市の重要な観光資源として位置づけられており、周辺の公的及び民間施設や市と協働して事業を行っている。
受益と負担の適正化	ボランティアの協力により効率的な園地整備に努めている。県民が自由に里山に親しめる機会を提供する公園であるため、入園料や駐車料は徴収していない。 プログラム参加者のみ材料費相当の実費を徴収しており、受益と負担の関係は適正であると判断している。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	当団体は開園当初から公園の運営整備に携わり、地域住民との信頼関係を築いてきた。地元のボランティアの協力を得ながら、効率的な園地管理の実施及びプログラム運営ができています。また、当団体は宍粟市の観光振興を行っており、公園を、周辺の施設、観光資源と合わせて一体的にPRしている。周辺施設等との連携、交流が行われることで、公園が地域活性化にもつながる施設へと発展している。ふるさとの森公園のコンセプトである県民の参画と協働による森林の保全・創造等が実現されていると言える。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	引き続き、地域住民の参画とボランティアとの協働による里山保全活動の実施、環境学習のフィールドとしての活用等を推進する。
見直しの理由・考え方	当公園は、地域住民、ボランティアが深い関わりを持ち、効果的・効率的な施設運営及び事業の実施が実現されてきた。県と地元で作り上げた「里山の保全」というコンセプトがあるため、現在の形状の大幅な変更を伴う開発・整備等を行うことはできない。引き続き、里山保全活動の実施、環境学習のフィールドとしての活用など、ニーズに即した施設利用を進める。

10 外部評価について

適正に公園運営ができています。引き続き、来園者に満足してもらえる公園運営に取り組んで欲しい。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 7 年度 総合 評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 7 年度
状況調査基準年月日	令和8年4月1日

施設名	兵庫県立ゆめさきの森公園	施設所管部課室	農林水産部 治山 課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	森づくり管理班長 田中 厚生 (臨時職員 磯田 典子)	内線	(74533)	

1 施設概要

設置目的	人々の生活と深く結びつき、多様な自然を生かした生活環境や地域の文化を形成してきた里山を育成し、豊かな緑の中で勤労者の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図るとともに、県民に自然とのふれあいの場を提供する。									
設置根拠	条例名称 兵庫県立ふるさとの森公園の設置及び管理に関する条例 （ 平成15年7月1日 条例第 51 号）									
所在地等	所在地	姫路市夢前町寺2160－2				設置年月日 平成 15 年 8 月 9 日 (R 8 .4現在経過年数 22 年)				
	電話番号	079-337-3220				直近の大規模改修年月 年 月				
	HP・電子メール	http://www.yumesakinomori.server-shared.com				(R 8 .4現在経過年数 年)				
敷地面積	敷地面積	0.00 m ²		所有者別 内訳		m ²		県	m ²	
						m ²		その他	m ²	
施設内容	延床面積 393.13 m ²									
	【各施設名とその概要】 活動拠点施設、炊事棟、観察デッキ、東屋、野鳥観察小屋、森のステージ、炭焼き小屋									
利用時間	9時～17時									
休館日	毎週月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)									
利用料金	利用料金制度	無料施設		料金体系						
	名称									
整備費	1,498,145 千円									
	(内訳) 当初整備	施設建築費		782,453 千円		財源内訳 国庫 千円 起債 千円 特定 1,436,343 千円 一般 千円				
		用地費		647,575 千円						
		備品費等		6,315 千円						
		その他		千円						
	大規模改修	改修費		千円		財源内訳 国庫 千円 起債 千円 特定 千円 一般 千円				
		備品費等		千円						
		その他		千円						
	施設拡充	施設拡充等		61,802 千円		財源内訳 国庫 千円 起債 千円 特定 61,802 千円 一般 千円				
		備品費等		千円						
		その他		千円						
業務内容	(1) 勤労者の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図るため、森公園の施設をその利用に供すること (2) 県民に自然とのふれあいの場を提供するため、森公園の施設をその利用に供すること (3) 勤労者の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図るため、講習会、研修会等の事業を行うこと (4) 多様な里山を育成し、その有する機能を活用して里山に親しむための行事の開催、知識の普及、情報の提供等を行うこと (5) 里山の管理に関する技術の開発、指導等を行うこと (6) 前各号に掲げるもののほか、森公園の目的を達成するために必要な業務									

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度									
	指定管理者 指定内容	所在地	指定管理者名	ゆめさきの森公園運営協議会			指定の方法	特定の者を指定する施設		
		県内所在地	姫路市夢前町寺2160ー2			特定の者を 指定する理由	地域住民等が管理運営に主体的に 参画している施設			
			主たる事務所							
		指定管理期間	令和6年4月1日　～　令和9年3月31日			履行保証保険の付保				
		導入(予定)時期	平成18年4月1日　～							
	公募施設の場合⇒	直近の公募年度			年度	公募回数	回目			
職員数		令和　4　年度	令和　5　年度	令和　6　年度	令和　7　年度	令和　8　年度				
	総　数	6　人	6　人	6　人	6　人	6　人				
	うち県出向	人	人	人	人	人				
	正　規	人	人	人	人	人				
	その他	6　人	6　人	6　人	6　人	6　人				
組織図	公園事務所 公園長兼事務局長 総務担当　　予算・決算等庶務経理事務等 企画担当　　プログラムその他の事業企画等 森づくり担当　園地の維持管理、森林整備等 ゆめさきの森公園運営協議会 (指定管理者) 会長									

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位: 千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		26,519	30,418	30,075	31,362	29,203
人件費		19,013	18,789	20,249	20,644	20,390
維持管理費			2,332	2,718	2,552	2,793
事業運営費		7,506	5,780	5,797	6,010	6,020
その他			3,517	1,311	2,156	0
収 入(財源内訳)		26,519	30,418	30,075	31,362	29,203
県 費	一般財源					
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	26,519	30,360	29,969	28,774	29,203
	計	26,519	30,360	29,969	28,774	29,203
指定管理者等	利用料金					
	自主事業					
	自主財源		58	106	2,588	0
	計	0	58	106	2,588	0

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円、7年度:8,932千円、8年度:9,525千円]

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	22,259 人	28,186 人	28,745 人	28,771 人	28,953 人
対 3 年度比	100.0	126.6	129.1	129.3	130.1

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	利用者数	人	人	人	人
	稼働率	%	%	%	%
	地元利用率	%	%	%	%
	利用者数	人	人	人	人
	稼働率	%	%	%	%
	地元利用率	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数等	28,500 〔 指定管理者指定申請時の 目標利用者数 〕	28,745 (1.1 千円)	28,771 (1.0 千円)	28,953 (1.1 千円)	達成
サービス向上に関する指標	プログラム開催回数 (団体利用含む)	116 〔 過去3年の平均 〕	129	137	154	達成
効率的な運営に関する指標	利用者一人あたりの経費	1,169 〔 過去3年の平均 〕	1077	1068	1121	達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式: 1単位当たりコスト＝事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	「人と森との共生」「都市と山村の交流」という観点を踏まえて整備した施設であり、姫路市夢前町寺地区の里山通宝寺池を中心とした、300m前後の山稜に取り囲まれた緑と水が豊かな里山公園である。 ボランティアスタッフが公園の運営全般に主体的に関わり、意向が反映される運営を行うとともに、他団体とも連携を深め、多様な主体が公園の事業に参画し、協働で事業を推進している。 希少性の高い動植物が生息する公園として、多くの自然愛好家に親しまれており、来園者数が増加傾向にある。 獣害対策、貴重植物保護、下草刈り、散策道整備に努めたことにより、増加する枯木など自然環境の変化による“森林力”低下の防止とともに、里山の生態系維持と生物多様性の保全に繋げている。
有効性	開園前から、地元住民やボランティアの協力を得ながら事業を展開してきた経緯があり、県民の参画と協働の先導的施設である。 特に、地域の森公園として親しまれており、地元の人々の有する山林を無償で借り受け、里山づくりのプログラムに供している。また、地元から田畑を借用したことにより、農業体験のプログラムを実施することが可能となっている。 また、ボランティアグループが策定した多彩なプログラムにより、学校、青少年団、企業、一般団体等の受け入れを行っており、幅広い年齢層の利用を実現している。「まつり」(年2回)でステージや出店等の充実により、参加者数が各3,000人を超え、過去最高の年間利用者数を記録した。プログラムは活動スタッフの協力と新規内容を加え、計93回(前年比116%)実施し、17年ぶりに参加者数が4,000人を超えた。
効率性	園内の山間部の散策路整備については、開園以来里山整備に精通したボランティアによる協力で効率のよい管理を実施し、日常的に公園内の森林状況を職員により点検・把握することにより、動植物の生態や貴重植物の保全・保護に努めている。 また、公園内の間伐材等をプログラム材料及び燃料として有効活用し、経費削減に努めている。
民間・市町との役割分担	管理・運営については、地元との関係が重要であるため、地元自治会の運営協議会への参画など、協力を得ながら事業を行っている。
受益と負担の適正化	ボランティアの協力により効率的な園地整備に努めている。県民が自由に里山に親しめる機会を提供する公園であるため、入園料や駐車料は徴収していない。 プログラム参加者のみ材料費相当の実費を徴収しており、受益と負担の関係は適正であると判断している。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	当団体は、公園の開園整備に携わった地域住民等で構成された団体であり、現在まで公園の運営整備を行ってきた。地域の実情を熟知している地元団体が運営を行うことで、効率的な園地管理、地元調整が可能である。また、プログラム運営については地元のボランティアの協力を得ることができている。ふるさとの森公園のコンセプトである県民の参画と協働による森林の保全・創造等が実現されていると言える。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	引き続き、地域住民の参画とボランティアとの協働による里山保全活動の実施、環境学習のフィールドとしての活用等を推進する。
見直しの理由・考え方	当公園は、地域住民、ボランティアが深い関わりを持ち、効果的・効率的な施設運営及び事業の実施が実現されてきた。県と地元で作上げた「里山の保全」というコンセプトがあるため、現在の形状の大幅な変更を伴う開発・整備等を行うことはできない。引き続き、里山保全活動の実施、環境学習のフィールドとしての活用など、ニーズに即した施設利用を進める。

10 外部評価について

適正に公園運営ができています。引き続き、来園者に満足してもらえる公園運営に取り組んで欲しい。 また、ボランティアで作成したパズルや絵・写真等が見やすい場所があればいいと思われる。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 7 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 7 年度
状況調査基準年月日	令和8年4月1日

施設名	兵庫県立なか・やちよの森公園	施設所管部課室	農林水産部 治山 課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	森づくり管理班長 田中 厚生 (臨時職員 磯田 典子)	内線	(74533)	

1 施設概要

設置目的	人々の生活と深く結びつき、多様な自然を生かした生活環境や地域の文化を形成してきた里山を育成し、豊かな緑の中で勤労者の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図るとともに、県民に自然とのふれあいの場を提供する。									
設置根拠	条例名称 兵庫県立ふるさと森公園の設置及び管理に関する条例 （平成15年7月1日 条例第 51 号）									
所在地等	所在地	多可郡多可町中区靴屋677-10				設置年月日 平成 15 年 3 月 23 日 (R 8 .4現在経過年数 23 年)				
	電話番号	0795-30-0050				直近の大規模改修年月 年 月				
	HP・電子メール	https://www.nakayachiyonomori.com/				(R 8 .4現在経過年数 年)				
敷地面積	敷地面積	0.00 m ²		所有者別 内訳		m ²	県	m ²		
						m ²	その他	m ²		
施設内容	延床面積 m ²									
	【各施設名とその概要】 【各施設名とその概要】 活動拠点施設(2棟)、東屋、森の休憩所、観察デッキ展望台、ピオトープ池、炊事棟、森の回廊、ツリーハウス、炭焼き窯、木エクラフト広場									
利用時間	通年 9:00～17:00									
休館日	毎週月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)									
利用料金	利用料金制度	無料施設		料金体系						
	名称									
整備費	1,595,327 千円									
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	1,204,248 千円						
			用地費	214,804 千円						
			備品費等	6,415 千円						
			その他	千円						
	大規模 改修		改修費	千円						
			備品費等	千円						
			その他	千円						
			施設拡充等	169,860 千円						
	施設 拡充		備品費等	千円						
			その他	千円						
			国庫	千円		起債	千円			
特定			169,860 千円		一般	千円				
業務内容	(1) 勤労者の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図るため、森公園の施設をその利用に供すること (2) 県民に自然とのふれあいの場を提供するため、森公園の施設をその利用に供すること (3) 勤労者の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図るため、講習会、研修会等の事業を行うこと (4) 多様な里山を育成し、その有する機能を活用して里山に親しむための行事の開催、知識の普及、情報の提供等を行うこと (5) 里山の管理に関する技術の開発、指導等を行うこと (6) 前各号に掲げるもののほか、森公園の目的を達成するために必要な業務									

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度										
	指定管理者 指定内容	指定管理者名		なか・やちよの森公園協会		指定の方法	特定の者を指定する施設				
		所在地	県内所在地		多可郡多可町中区靴屋677－10		特定の者を 指定する理由	地域住民等が管理運営に主体的に 参画している施設			
			主たる事務所								
		指定管理期間		令和6年4月1日　～　令和9年3月31日		履行保証保険の付保					
		導入(予定)時期		平成18年4月1日　～							
公募施設の場合⇒		直近の公募年度		年度	公募回数		回目				
職員数		令和　4　年度		令和　5　年度		令和　6　年度		令和　7　年度		令和　8　年度	
	総　数	7　人		7　人		7　人		7　人		7　人	
	うち県外向	人		人		人		人		人	
	正　規	人		人		人		人		人	
	その他	7　人		7　人		7　人		7　人		7　人	
組織図	公園事務所 公園長兼運営事務局長 運営協議会 総務担当　予算・決算等庶務経理事務等 企画担当　プログラムその他の事業企画等 森づくり担当　園地の維持管理、森林整備等 なか・やちよの森公園協会 (指定管理者) 会長										

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位: 千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		28,626	30,904	32,594	34,199	32,656
人件費		18,232	20,319	20,107	20,673	20,940
維持管理費			7,273	7,852	6,631	8,488
事業運営費		10,394	3,180	4,635	5,432	3,228
その他			132		1,463	0
収 入(財源内訳)		28,626	30,904	32,594	34,199	32,656
県 費	一般財源					
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	28,626	30,904	32,142	34,126	32,656
	計	28,626	30,904	32,142	34,126	32,656
指定管理者 等	利用料金					
	自主事業					
	自主財源			452	73	0
	計	0	0	452	73	0

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

〔R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円、7年度:8,932千円、8年度:9,525千円〕

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	15,497 人	23,709 人	38,064 人	42,863 人	30,585 人
対 3 年度比	100.0	153.0	245.6	276.6	197.4

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	利用者数	人	人	人	人
	稼働率	%	%	%	%
	地元利用率	%	%	%	%
	利用者数	人	人	人	人
	稼働率	%	%	%	%
	地元利用率	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数等	30,000 〔 指定管理者指定申請時の 目標利用者数 〕	38,064 (0.8 千円)	42,863 (0.8 千円)	30,585 (1.1 千円)	達成
サービス向上に関する指標	プログラム開催回数 (団体利用含む)	229 〔 過去3年の平均 〕	224	216	217	未達成
効率的な運営に関する指標	利用者一人あたりの経費	1,067 〔 過去3年の平均 〕	844	793	1176	未達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式: 1単位当たりコスト＝事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	「人と森との共生」「都市と山村の交流」という観点も踏まえて整備した施設であり、竹谷川沿いの森林や翠明湖、北播磨の山並みが一望できる豊かな自然の中に位置している。 ボランティアスタッフが公園の運営全般に主体的に関わり、意向が反映される運営を行うとともに、他団体とも連携を深め、多様な主体が公園の事業に参画し、協働で事業を推進している。 また、グローバルな視点でSDGsの観点において当公園を活用して頂けるよう、森林整備や自然観察、季節の野菜や米づくり、自然木や間伐材を使ったモノづくりなど、多岐に渡る活動を実施している。
有効性	開園前から、地元住民やボランティアの協力を得ながら事業を展開してきた経緯があり、県民の参画と協働の先導的施設である。 地元の人々の有する山林を無償で借り受け、里山づくりのプログラムに供しており、里山ふれあいまつりは当公園の基幹行事である。 子ども達が自然とのふれあいを通して生きる力を養い、豊かな心の芽を育む機会と場の提供をしている。
効率性	園内の山間部の散策路整備については、開園以来里山整備に精通したボランティアによる協力で効率のよい管理が行われている。 また、プログラム利用者に対するアンケート結果や散策道の東屋に設置している感想ノートの内容を分析し、客力の向上とコストの削減に努めている。
民間・市町との役割分担	多可町に事務局を置く「なか・やちよの森公園協会」が指定管理者になり、その管理・運営の主要部分は、行政、地域団体、小・中学校、ボランティア等の代表で構成される運営協議会により行われている。 また、当森公園を地域における観光資源として位置づけ、周辺の公的及び民間施設や市町と協働して事業を行っている。
受益と負担の適正化	ボランティアの協力により効率的な園地整備に努めている。県民が自由に里山に親しめる機会を提供する公園であるため、入園料や駐車料は徴収していない。 プログラム参加者のみ材料費相当の実費を徴収しており、受益と負担の関係は適正であると判断している。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	当団体は、公園の開園整備に携わった地元自治体（中町・八千代町）及び地元自治会から構成された団体であり、現在まで公園の運営整備を行ってきた。地域の実情を熟知している地元団体が運営を行うことで、効率的な園地管理、地元調整が可能である。現在は、多可町観光協会との連携を図り、観光協会のレンタサイクル事業のフィールドとして公園を活用しており、新規来園者の獲得にもつなげている。ふるさとの森公園のコンセプトである県民の参画と協働による森林の保全・創造等が実現されていると言える。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	引き続き、地域住民の参画とボランティアとの協働による里山保全活動の実施、環境学習のフィールドとしての活用等を推進する。
見直しの理由・考え方	当公園は、地域住民、ボランティアが深い関わりを持ち、効果的・効率的な施設運営及び事業の実施が実現されてきた。県と地元で作り上げた「里山の保全」というコンセプトがあるため、現在の形状の大幅な変更を伴う開発・整備等を行うことはできない。引き続き、里山保全活動の実施、環境学習のフィールドとしての活用など、ニーズに即した施設利用を進める。

10 外部評価について

外国人の来訪も増えてきているのでサイン表示の多言語化も検討しないといけない。
都市部の住民が、自然豊かな公園でのイベントに参加したいという声も聞いているので、都市部の住民に対しても積極的に公園の魅力を発信して欲しい。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 7 年度 総合 評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 7 年度
状況調査基準年月日	令和8年4月1日

施設名	兵庫県立ささやまの森公園	施設所管部課室	農林水産部 治山 課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	森づくり管理班長 田中 厚生 (臨時職員 磯田 典子)	内線	(74533)	

1 施設概要

設置目的	人々の生活と深く結びつき、多様な自然を生かした生活環境や地域の文化を形成してきた里山を育成し、豊かな緑の中で勤労者の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図るとともに、県民に自然とのふれあいの場を提供する。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立ふるさとの森公園の設置及び管理に関する条例 （ 平成15年7月1日 条例第 51 号）						
所在地等	所在地	丹波篠山市川原511－1			設置年月日 平成 14 年 7 月 21 日 (R 8.4現在経過年数 23 年)		
	電話番号	079-557-0045			直近の大規模改修年月 年 月		
	HP・電子メール	http://www.sasayamanomori.jp/			(R 8.4現在経過年数 年)		
敷地面積	敷地面積	0.00 m ²	所有者別 内訳		m ²	県	m ²
					m ²	その他	m ²
施設内容	延床面積 401.17 m ²						
	【各施設名とその概要】 活動拠点施設、森の道場、炊事棟、作業小屋、観察デッキ、ビオトープ池、東屋、水辺の広場、炭焼き窯、野鳥観察小屋						
利用時間	通年9時～17時00分						
休館日	毎週月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)						
利用料金	利用料金制度	無料施設		料金体系			
	名称						
整備費	1,489,503 千円						
	(内訳) 当初整備	施設建築費	699,619 千円		財源内訳		
		用地費	595,608 千円				
		備品費等	6,476 千円				
		その他	千円				
	大規模改修	改修費	千円		財源内訳		
		備品費等	千円				
		その他	千円				
	施設拡充	施設拡充等	187,800 千円		財源内訳		
		備品費等	千円				
		その他	千円				
				国庫	千円	起債	千円
			特定	1,301,703 千円	一般	千円	
			国庫	千円	起債	千円	
			特定	千円	一般	千円	
			国庫	千円	起債	千円	
			特定	187,800 千円	一般	千円	
業務内容	(1) 勤労者の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図るため、森公園の施設をその利用に供すること (2) 県民に自然とのふれあいの場を提供するため、森公園の施設をその利用に供すること (3) 勤労者の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図るため、講習会、研修会等の事業を行うこと (4) 多様な里山を育成し、その有する機能を活用して里山に親しむための行事の開催、知識の普及、情報の提供等を行うこと (5) 里山の管理に関する技術の開発、指導等を行うこと (6) 前各号に掲げるもののほか、森公園の目的を達成するために必要な業務						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度							
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	公益財団法人兵庫丹波の森協会			指定の方法	特定の者を指定する施設	
		所在地	県内所在地	丹波市柏原町柏原5600			特定の者を 指定する理由	地域住民等が管理運営に主体的に 参画している施設
			主たる事務所					
		指定管理期間	令和6年4月1日　～　令和9年3月31日			履行保証保険の付保		
		導入(予定)時期	平成18年4月1日　～					
公募施設の場合⇒	直近の公募年度			年度	公募回数	回目		
職員数		令和　4　年度	令和　5　年度	令和　6　年度	令和　7　年度	令和　8　年度		
	総　数	6　人	6　人	6　人	6　人	6　人		
	うち県外向	人	人	人	人	人		
	正　規	人	人	人	人	人		
	その他	6　人	6　人	6　人	6　人	6　人		
組織図	公園事務所 公園長 管理責任者 総務担当　　予算・決算等庶務経理事務等 企画担当　　プログラムその他の事業企画等 森づくり担当　園地の維持管理、森林整備等 ← 公益財団法人兵庫丹波の森協会 (指定管理者) 理事長、会長							

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位: 千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		24,729	27,761	27,969	29,760	27,089
人件費		16,538	15,113	16,011	16,817	17,860
維持管理費			4,274	5,406	2,356	2,336
事業運営費		8,191	7,974	5,776	8,476	6,893
その他			400	776	2,111	0
収 入(財源内訳)		24,729	27,760	27,968	29,760	27,089
県 費	一般財源					
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	24,729	26,360	24,224	27,562	27,089
	計	24,729	26,360	24,224	27,562	27,089
指定管理者 等	利用料金					
	自主事業					
	自主財源		1,400	3,744	2,198	0
	計	0	1,400	3,744	2,198	0

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

〔R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円、7年度:8,932千円、8年度:9,525千円〕

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	25,128 人	21,175 人	25,603 人	25,360 人	23,861 人
対 3 年度比	100.0	84.3	101.9	100.9	95.0

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	利用者数	人	人	人	人
	稼働率	%	%	%	%
	地元利用率	%	%	%	%
	利用者数	人	人	人	人
	稼働率	%	%	%	%
	地元利用率	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数等	26,000 〔 指定管理者指定申請時の 目標利用者数 〕	25,603 (1.1 千円)	25,360 (1.1 千円)	23,861 (1.2 千円)	未達成
サービス向上に関する指標	プログラム開催回数 (団体利用含む)	141.0 〔 過去3年の平均 〕	156	156	155	達成
効率的な運営に関する指標	利用者一人あたりの経費	1,316 〔 過去3年の平均 〕	1,642	1,141	1,718	未達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式: 1単位当たりコスト＝事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	「人と森との共生」「都市と山村の交流」という観点も踏まえて整備した施設である。 園内には、希少な野鳥や環境省のレッドデータブックで絶滅危惧種に指定されている植物も生育しており、動植物観察やバードウォッチングのフィールドとして活用されている。昨年には「ヤイロチョウ」も飛来し、引き続き野鳥愛好家の来園が相当数あり、稀少野鳥が生息する公園としての知名度が定着し公園の賑わいに繋がった。 ボランティアスタッフが公園の運営全般に主体的に関わり、意向が反映される運営を行うとともに、他団体とも連携を深め、多様な主体が公園の事業に参画し、協働で事業を推進している。 コロナ禍をきっかけに自然の中で過ごすことへのニーズが高まり、家族連れや都市部からの利用が大幅に増えている。
有効性	開園前から、地元住民やボランティアの協力を得ながら事業を展開してきた経緯があり、県民の参画と協働の先導的施設である。特に、地元住民が所有する山林を無償で借り受け、里山づくりのプログラムのフィールドとして来園者の利用に供している。草木染め、バードウォッチング、調理体験等のプログラムが来園者から好評である。 子どもを含めた子育て世代(20代から40代)の来園者が倍増している。
効率性	園内の山間部の散策路整備については、開園以来里山整備に精通したボランティアによる協力で効率のよい管理が行われている。秋の集中豪雨の影響で、人気の散策路の崩落と陥没が発生した際は、対応として即座に補修を行い、登山者が安心して散策できる環境整備を進めた。 また、無料メディアの有効活用による公園のPRや、アンケートの結果分析を踏まえた集客力の向上に努めている。
民間・市町との役割分担	当公園は、丹波地域の住民で提案された「丹波の森構想」(人と自然、文化、産業の調和した地域づくりを住民、事業者、行政が一体となり推進する)を実現するための一施設として重要な役割を担っている。
受益と負担の適正化	ボランティアの協力により効率的な園地整備に努めている。県民が自由に里山に親しめる機会を提供する公園であるため、入園料や駐車料は徴収していない。 プログラム参加者のみ材料費相当の実費を徴収しており、受益と負担の関係は適正であると判断している。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	当団体は、「丹波の森構想」に基づき、人と自然と文化、産業の調和した地域づくりを推進している。公園の開園整備の段階から携わってきた団体であり、現在は通常の維持管理に加え、丹波の森構想の拠点施設として、また、里山保全だけでなく、地域への発展にも寄与する施設として機能している。園地管理及びプログラム運営については、地元のボランティアの協力を得て、効率的かつ創意工夫を施した取組むことが出来ており、ふるさとの森公園のコンセプトである県民の参画と協働による森林の保全・創造等が実現されていると言える。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	引き続き、地域住民の参画とボランティアとの協働による里山保全活動の実施、環境学習のフィールドとしての活用等を推進する。
見直しの理由・考え方	当公園は、地域住民、ボランティアが深い関わりを持ち、効果的・効率的な施設運営及び事業の実施が実現されてきた。県と地元で作り上げた「里山の保全」というコンセプトがあるため、現在の形状の大幅な変更を伴う開発・整備等を行うことはできない。引き続き、里山保全活動の実施、環境学習のフィールドとしての活用など、ニーズに即した施設利用を進める。

10 外部評価について

グラウンドゴルフ、起伏のある地形を活かしたトレイルマラソン、福住地区の行事とのコラボや、公園の自然、動植物に限らず、地元の歴史・文化に関する講座の開催等のプログラムを開催してはどうか。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 7 年度 総合 評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 7 年度
状況調査基準年月日	令和8年4月1日

施設名	兵庫県立やしらの森公園	施設所管部課室	農林水産部 治山 課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	森づくり管理班長 田中 厚生 (主事 三梨 耀大)	内線	(74586)	

1 施設概要

設置目的	人々の生活と深く結びつき、多様な自然を生かした生活環境や地域の文化を形成してきた里山を育成し、豊かな緑の中で勤労者の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図るとともに、県民に自然とのふれあいの場を提供する。										
設置根拠	条例名称 兵庫県立ふるさと森公園の設置及び管理に関する条例 （平成15年7月1日 条例第 51 号）										
所在地等	所在地	加東市上久米1081-3				設置年月日 平成 12 年 7 月 22 日 (R 8.4現在経過年数 25 年)					
	電話番号	0795-44-1510				直近の大規模改修年月 年 月					
	HP・電子メール	http://yashironomori.com/				(R 8.4現在経過年数 年)					
敷地面積	敷地面積	0.00 m ²	所有者別 内訳			m ²	県	m ²			
						m ²	その他	m ²			
施設内容	延床面積 474.39 m ²										
	【各施設名とその概要】 活動拠点施設、母屋、納屋、炊事棟、東屋(6棟)、炭焼き窯、ため池観察デッキ、みのりの広場(多目的広場)										
利用時間	通年 9:00～17:00										
休館日	毎週月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)										
利用料金	利用料金制度	無料施設		料金体系							
	名称										
整備費	1,154,751 千円										
	(内訳) 当初整備	施設建築費		820,030 千円		財源内訳					
		用地費		103,993 千円							
		備品費等		6,947 千円							
		その他		千円							
	大規模改修	改修費		千円		財源内訳					
		備品費等		千円							
		その他		千円							
		施設拡充等		223,781 千円							
	施設拡充	備品費等		千円		財源内訳					
		その他		千円							
		国庫		千円						起債	千円
特定		223,781 千円		一般	千円						
業務内容	(1) 勤労者の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図るため、森公園の施設をその利用に供すること										
	(2) 県民に自然とのふれあいの場を提供するため、森公園の施設をその利用に供すること										
	(3) 勤労者の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図るため、講習会、研修会等の事業を行うこと										
	(4) 多様な里山を育成し、その有する機能を活用して里山に親しむための行事の開催、知識の普及、情報の提供等を行うこと										
	(5) 里山の管理に関する技術の開発、指導等を行うこと										
	(6) 前各号に掲げるもののほか、森公園の目的を達成するために必要な業務										

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度							
	指定管理者 指定内容	指定管理者名		やしろの森公園協会		指定の方法	特定の者を指定する施設	
		所在地	県内所在地	加東市上久米1081－3		特定の者を 指定する理由	地域住民等が管理運営に主体的に 参画している施設	
			主たる事務所					
		指定管理期間	令和6年4月1日　～　令和9年3月31日		履行保証保険の付保			
		導入(予定)時期	平成18年4月1日　～					
	公募施設の場合⇒	直近の公募年度		年度	公募回数	回目		
職員数		令和　4　年度		令和　5　年度	令和　6　年度	令和　7　年度	令和　8　年度	
	総　数	6　人		6　人	6　人	6　人	6　人	
	うち県外向	人		人	人	人	人	
	正　規	人		人	人	人	人	
	その他	人		人	人	人	人	
組織図	公園事務所 公園長 管理責任者 総務担当　　予算・決算等庶務経理事務等 企画担当　　プログラムその他の事業企画等 森づくり担当　園地の維持管理、森林整備等 やしろの森公園協会 (指定管理者) 理事長、会長							

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位: 千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		26,488	31,632	31,603	33,586	31,300
人件費 維持管理費 事業運営費 その他	人件費	17,200	18,025	18,302	18,707	18,700
	維持管理費	}	6,220	6,146	6,633	6,600
	事業運営費		5,055	6,011	5,998	6,000
	その他		2,332	1,144	2,248	0
収 入(財源内訳)		26,488	31,632	31,603	33,586	31,300
県 費	一般財源					
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	26,488	30,189	29,932	30,082	29,081
	計	26,488	30,189	29,932	30,082	29,081
指定管理者 等	利用料金					
	自主事業					
	自主財源		1,443	1,671	3,504	2,219
	計	0	1,443	1,671	3,504	2,219

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円、7年度:8,932千円、8年度:9,525千円]

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	27,555 人	31,184 人	30,420 人	27,202 人	28,579 人
対 3 年度比	100.0	113.2	110.4	98.7	103.7

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	利用者数	人	人	人	人
	稼働率	%	%	%	%
	地元利用率	%	%	%	%
	利用者数	人	人	人	人
	稼働率	%	%	%	%
	地元利用率	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数等	29,602 (管理者指定申請時の目標利用)	30,420 (1.0 千円)	27,202 (1.2 千円)	28,579 (1.2 千円)	未達成
サービス向上に関する指標	プログラム開催回数 (団体利用含む)	337 (過去3年の平均)	357	298	309	未達成
効率的な運営に関する指標	利用者一人あたりの経費	1,250 (過去3年の平均)	1,137	1,260	1,307	未達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式: 1単位当たりコスト＝事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	「人と森との共生」「都市と山村の交流」という観点も踏まえて整備した施設である。 田畑面積が広く、良質な農作物が収穫できる利点を活かし、農作業、調理等多様なプログラムを実施しており、多くの参加者の評価を得ている。 ボランティアスタッフが公園の運営全般に主体的に関わり、意向が反映される運営を行うとともに、他団体とも連携を深め、多様な主体が公園の事業に参画し、協働で事業を推進している。 より多くの世代のニーズに答えるため、当公園が、県民にとって自然の中でゆったりと過ごせる憩いの場としての機能を果たすとともに、その機能を拡充すべく万葉の小径整備や新機軸のプログラムも企画・展開している。
有効性	開園前から、地元住民やボランティアの協力を得ながら事業を展開してきた経緯があり、県民の参画と協働の先導的施設である。 水に親しめる水辺ゾーンの整備、湿地植物が身近に観察できるふれあいゾーン的环境づくり、さらには歩きやすい遊歩道の整備等を進めることにより、誰もが参加しやすい里山づくりや里山活動、自然体験等の機会を提供している。 また、小学校の環境体験事業を受け入れる一方、活動スタッフとしての参画につながる取組として、大人向けのプログラムを実施しており幅広い年齢層の利用を実現している。 炭焼きと言った里山資源の活用などSDGSを意識したプログラム提供や持続可能な森づくりを推進し、子どもたちを中心に、自然や生き物、自分たちの生活について感じ、考える多くの機会を提供している。
効率性	施設の管理運営は、ボランティアによる部分が多く、特に毎月第2、第4土曜日を活動スタッフ全体の作業日「森もりの日」と定め、森林整備、観察会等を実施している。ロコミや「冒険ひろば」をはじめとした他プログラムの参加から公園に興味を持った方を中心に幅広い地域・年代の一般参加者の参画を得て、県民総参加の森づくりの実践と普及啓発活動を行っている。 また、プログラム利用者に対するアンケート結果を分析し、客力の向上とコストの削減に努めている。そのほか、応援団や友の会員から一定額の会費を徴収している。
民間・市町との役割分担	管理・運営については、地元との関係が重要であるため、地元自治会の運営協議会への参画など、協力を得ながら事業を行っている。 また、県が推進する「企業の森づくり」事業には、企業や地域からの参加・協働も得て、持続可能な森づくりに取り組むこともできている。
受益と負担の適正化	ボランティアの協力により効率的な園地整備に努めている。県民が自由に里山に親しめる機会を提供する公園であるため、入園料や駐車料は徴収していない。 プログラム参加者のみ材料費相当の実費を徴収しており、受益と負担の関係は適正であると判断している。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	当団体は、公園の開園整備に携わった地域住民等で構成された団体であり、現在まで地域との信頼関係を築きながら、公園の運営整備を行ってきた。地域の子供や学生の利用も積極的に受入れており（「森のようちえん」の保育フィールドとしての利用、兵庫教育大学の学生ボランティア）、公園の発展につなげている。ふるさとの森公園のコンセプトである県民の参画と協働による森林の保全・創造等が実現されていると言える。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	引き続き、地域住民の参画とボランティアとの協働による里山保全活動の実施、環境学習のフィールドとしての活用等を推進する。
見直しの理由・考え方	当公園は、地域住民、ボランティアが深い関わりを持ち、効果的・効率的な施設運営及び事業の実施が実現されてきた。県と地元で作り上げた「里山の保全」というコンセプトがあるため、現在の形状の大幅な変更を伴う開発・整備等を行うことはできない。引き続き、里山保全活動の実施、環境学習のフィールドとしての活用など、ニーズに即した施設利用を進める。

10 外部評価について

炭焼き窯で生産した炭の購入打診もあるということで、販路確保をするのは大事だが、その分安定的な生産が求められる。そうになると日々炭づくりになってしまう恐れがあるので、バランスよく取り組んでほしい。
--

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 7 年度 総合 評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 7 年度
状況調査基準年月日	令和8年4月1日

施設名	兵庫県立宝塚西谷の森公園	施設所管部課室	農林水産部 治山 課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	森づくり管理班長 田中 厚生 (主事 三梨 耀大)	内線	(74586)	

1 施設概要

設置目的	人々の生活と深く結びつき、多様な自然を生かした生活環境や地域の文化を形成してきた里山を育成し、豊かな緑の中で勤労者の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図るとともに、県民に自然とのふれあいの場を提供する。									
設置根拠	条例名称 兵庫県立ふるさと森公園の設置及び管理に関する条例 （ 平成15年7月1日 条例第 51 号）									
所在地等	所在地	宝塚市境野字保与谷14－1				設置年月日 平成 20 年 7 月 27 日 (R 8.4現在経過年数 17 年)				
	電話番号	0797-91-1630				直近の大規模改修年月 年 月				
	HP・電子メール	http://nishitaninomori.jp/				(R 8.4現在経過年数 年)				
敷地面積	敷地面積	0.00 m ²	所有者別 内訳		m ²	県	m ²			
					m ²	その他	m ²			
施設内容	延床面積 637.19 m ²									
	【各施設名とその概要】 活動拠点施設、農舎、展望台、東屋、倉庫、ガラス温室、パイプ温室、観察デッキ									
利用時間	9時～17時									
休館日	毎週月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)									
利用料金	利用料金制度	無料施設		料金体系						
	名称									
整備費	6,364,886 千円									
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	478,788 千円						
			用地費	5,886,098 千円						
			備品費等	千円						
			その他	千円						
	大規模 改修		改修費	千円						
			備品費等	千円						
			その他	千円						
	施設 拡充		施設拡充等	千円						
			備品費等	千円						
			その他	千円						
	財源内訳		国庫	千円		起債	千円			
			特定	6,364,886 千円		一般	千円			
財源内訳		国庫	千円		起債	千円				
		特定	千円		一般	千円				
財源内訳		国庫	千円		起債	千円				
		特定	千円		一般	千円				
業務内容	(1) 勤労者の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図るため、森公園の施設をその利用に供すること									
	(2) 県民に自然とのふれあいの場を提供するため、森公園の施設をその利用に供すること									
	(3) 勤労者の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図るため、講習会、研修会等の事業を行うこと									
	(4) 多様な里山を育成し、その有する機能を活用して里山に親しむための行事の開催、知識の普及、情報の提供等を行うこと									
	(5) 里山の管理に関する技術の開発、指導等を行うこと									
	(6) 前各号に掲げるもののほか、森公園の目的を達成するために必要な業務									

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度								
	指定管理者 指定内容	指定管理者名		特定非営利活動法人 宝塚NISITANI		指定の方法	特定の者を指定する施設		
		所在地	県内所在地		宝塚市大原野炭屋1番1		特定の者を 指定する理由	地域住民等が管理運営に主体的に 参画している施設	
			主たる事務所						
		指定管理期間		令和6年4月1日 ~ 令和9年3月31日		履行保証保険の付保			
		導入(予定)時期		平成18年4月1日 ~					
	公募施設の場合⇒		直近の公募年度		年度	公募回数		回目	
職員数		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	令和 8 年度
	総 数	7 人		11 人		11 人		11 人	11 人
	うち県出向	人		人		人		人	人
	正 規	人		人		人		人	人
	その他	7 人		11 人		11 人		11 人	11 人
組織図	公園事務所 事務局長 管理責任者 総務担当 予算・決算等庶務経理事務等 企画担当 プログラムその他の事業企画等 森づくり担当 園地の維持管理、森林整備等 ← 特定非営利活動法人宝塚NISITANI (指定管理者) 理事長、会長								

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位: 千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		29,360	31,819	33,505	33,990	33,818
人件費		18,413	19,990	22,846	24,150	25,473
維持管理費	}	10,947	3,943	5,242	4,707	3,850
事業運営費			7,886	4,449	4,965	4,495
その他				968	168	0
収 入(財源内訳)		29,360	31,819	33,505	33,990	33,818
県 費	一般財源					
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	29,360	31,819	33,505	33,990	33,818
	計	29,360	31,819	33,505	33,990	33,818
指定管理者等	利用料金					
	自主事業					
	自主財源	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

〔R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円、7年度:8,932千円、8年度:9,525千円〕

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	37,029 人	37,078 人	32,792 人	30,616 人	29,945 人
対 3 年度比	100.0	100.1	88.6	82.7	80.9

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	利用者数	人	人	人	人
	稼働率	%	%	%	%
	地元利用率	%	%	%	%
	利用者数	人	人	人	人
	稼働率	%	%	%	%
	地元利用率	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数等	40,000 〔 指定管理者指定申請時の 目標利用者数 〕	32,792 (1.0 千円)	30,616 (1.1 千円)	29,945 (1.1 千円)	未達成
サービス向上に関する指標	プログラム開催回数 (団体利用含む)	114 〔 過去3年の平均 〕	109	105	109	未達成
効率的な運営に関する指標	利用者一人あたりの経費	1,009 〔 過去3年の平均 〕	987	1,123	1178	未達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式: 1単位当たりコスト＝事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	「人と森との共生」「都市と山村との交流」という観点も踏まえて整備した施設である。 ボランティアスタッフが公園の運営全般に主体的に関わり、意向が反映される運営を行うとともに、他団体とも連携を深め、多様な主体が公園の事業に参画し、協働で事業を推進している。 都市近郊の立地を活かし、都市住民が楽しみながら自然とふれあい、癒やしを感じられるような四季折々のプログラムを企画・立案しており、里山保全の大切さを積極的にPRしている。農業体験プログラムや食のプログラムは、それぞれ100人規模の申込がある非常に人気の高いものとなっている。地域の小学校の環境学習や中学生の就業体験等を積極的に受け入れ、学校との連携強化やネットワークの拡大にも努めている。 当公園を地域の観光資源として、地域住民の参画による都市住民との交流・世代間交流の実現、及び地域産業の活性化を目指している。 小学校から環境学習のフィールドとして活用されているほか、トライやるウィークの受け入れを実施するなど、近隣地域の子ども達が森林と交流する機会を提供している。
有効性	開園前から地元やボランティアの協力を得ながら先行的な保全活動や事業展開を行ってきた経緯があり、県民の参画と協働の先導的施設である。当公園は都市近郊に位置しているが、農村と一体になった里山環境が残されていることから、農業体験や地元講師による料理教室などのプログラムを実施することが可能となっている。特に、田植え等の水稻のプログラムや芋掘り等のプログラムは人気が高い。
効率性	園内の山間部の散策路整備については、開園以来里山整備に精通したボランティアによる協力で、効率のよい管理が行われている。 また、公園内の資源を有効活用したプログラムの実施や、無料メディアを有効活用した公園のPRなど、経費削減に努めている。
民間・市町との役割分担	地域住民や関係団体等で構成する運営協議会などの団体により立ち上げた「特定非営利活動法人宝塚NISITANI」を指定管理者に指定することにより、地域住民、地域関係団体、ボランティア等からなる住民主導の管理運営体制を構築している。
受益と負担の適正化	ボランティアの協力により効率的な園地整備に努めている。県民が自由に里山に親しめる機会を提供する公園であるため、入園料や駐車料は徴収していない。 プログラム参加者のみ材料費相当の実費を徴収しており、受益と負担の関係は適正であると判断している。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	当団体は、地元の自治会等で構成されており、開園当初から現在まで地域住民との信頼関係を築いてきた。公園の他にも市内の施設の指定管理を行っており、ノウハウを活かしながら、地域住民との調整に努め、効率的な園地管理を行っている。プログラム運営については、地元のボランティアの協力を得て、効率的かつ創意工夫を施した取組ができている。ふるさとの森公園のコンセプトである県民の参画と協働による森林の保全・創造等が実現されていると言える。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	引き続き、地域住民の参画とボランティアとの協働による里山保全活動の実施、環境学習のフィールドとしての活用等を推進する。
見直しの理由・考え方	当公園は、地域住民、ボランティアが深い関わりを持ち、効果的・効率的な施設運営及び事業の実施が実現されてきた。県と地元で作り上げた「里山の保全」というコンセプトがあるため、現在の形状の大幅な変更を伴う開発・整備等を行うことはできない。引き続き、里山保全活動の実施、環境学習のフィールドとしての活用など、ニーズに即した施設利用を進める。

10 外部評価について

プログラムの参加費がかなり安く、努力されているように感じた。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 7 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 7 年度
状況調査基準年月日	令和8年4月1日

施設名	兵庫県立三木山森林公園	施設所管部課室	農林水産部	治山	課
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	森づくり管理班長 田中 厚生 (臨時職員 磯田 典子)	内線	(74533)

1 施設概要

設置目的	多様な森林を育成し、豊かな緑の中で勤労者をはじめ広く県民の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図り、もって人と森林とのふれあいを深めるため。									
設置根拠	条例名称 兵庫県立三木山森林公園の設置及び管理に関する条例 （ 平成5年3月29日 条例第 14 号）									
所在地等	所在地	三木市福井字三木山2465－1				設置年月日 平成 5 年 5 月 23 日 (R 8 .4現在経過年数 32 年)				
	電話番号	0794-83-6100				直近の大規模改修年月 年 月				
	HP・電子メール	https://mikiyama.net/				(R 8 .4現在経過年数 年)				
敷地面積	敷地面積	0.00 m ²		所有者別内訳			m ²	県	m ²	
							m ²	その他	m ²	
施設内容	延床面積 470,100.00 m ² 【各施設名とその概要】 森の文化館(総合受付、音楽ホール、会議室、レストラン) 森のクラフト館(木工工作室(貸切利用可)、木工資材販売) 森の研修館(研修室、会議室、緑化相談室、事務室) 茶室、森のバーベキュー広場、森の小劇場(屋外イベント施設)									
利用時間	9:00～21:00									
休館日	水曜日(祝日に当たるときはその翌日)、年末年始									
利用料金	利用料金制度		導入済		料金体系	別紙記載のとおり(別途電子データで送付)				
	名称	音楽ホール、多目的ホール、研修室、会議室、茶室、工作室、森の小劇場、展示室								
整備費	7,089,494 千円									
	(内訳)	当初整備	施設建築費	1,539,201 千円		財源内訳				
			用地費	5,479,413 千円						
			備品費等	70,880 千円		国庫	千円	起債	6,534,000 千円	
			その他	千円		特定	555,494 千円	一般	千円	
	大規模改修	改修費	千円		財源内訳					
		備品費等	千円							国庫
		その他	千円		特定	千円	一般	千円		
	施設拡充	施設拡充等	千円		財源内訳					
		備品費等	千円							国庫
		その他	千円		特定	千円	一般	千円		
業務内容	(1) 文化活動及びレクリエーション活動のために施設を利用させること。									
	(2) 文化活動及びレクリエーション活動を促進するため、講習会、研修会、展示会等の事業を行うこと。									
	(3) 文化活動及びレクリエーション活動を促進するため、音楽、演劇、舞踊等に関する鑑賞会等を開催すること。									
	(4) 多様な森林を育成すること。									
	(5) 森林に関する知識の普及及び緑化に関する指導を行うこと。									
	(6) 森林に関する資料の収集及び情報の提供を行うこと。									
	(7) 前各号に掲げるもののほか、森林公園の目的を達成するために必要な業務									

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度							
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	公益社団法人ひょうご農林機構			指定の方法		
		所在地	県内所在地	神戸市中央区下山手通5丁目7ー18			特定の者を 指定する理由	
			主たる事務所					
		指定管理期間	令和4年4月1日　～　令和9年3月31日			履行保証保険の付保		
		導入(予定)時期	平成18年4月1日　～					
	公募施設の場合⇒	直近の公募年度		年度	公募回数	回目		
職員数		令和　4　年度	令和　5　年度	令和　6　年度	令和　7　年度	令和　8　年度		
	総　数	15　人	15　人	15　人	15　人	14　人		
	うち県出向	人	人	人	人	人		
	正　規	4　人	4　人	4　人	4　人	4　人		
	その他	11　人	11　人	11　人	11　人	10　人		
組織図	所長(非常勤嘱託) 管理運営課長 (プロパー1) チーフコーディネーター 生物多様性担当 管理担当 (プロパー1) 管理運営担当 (常勤嘱託4, 非常勤嘱託1, 日々雇2) 企画運営担当 (プロパー1) 森林づくり樹木管理担当 園内管理現場担当							

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		120,256	126,020	143,759	135,110	125,858
	人件費	66,176	65,868	71,384	65,843	66,176
	維持管理費	54,080	29,268	37,048	34,419	36,502
	事業運営費		30,884	35,327	34,848	18,180
	その他				0	5,000
収 入(財源内訳)		120,256	126,020	143,759	135,110	125,858
県 費	一般財源					
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	108,289	109,582	130,327	120,937	113,542
	計	108,289	109,582	130,327	120,937	113,542
指定管理者 等	利用料金	3,500	4,655		4,331	3,849
	自主事業	8,467	11,783	4,483	9,842	8,467
	自主財源			8,949		
	計	11,967	16,438	13,432	14,173	12,316

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

〔R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円、7年度:8,932千円、8年度:9,525千円〕

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	577,361 人	568,002 人	553,378 人	524,091 人	488,833 人
対 3 年度比	100.0	98.4	95.8	90.8	84.7

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
音楽ホール					
利用者数	8,917 人	14,135 人	14,162 人	15,541 人	13,112 人
稼働率	40 %	63 %	42 %	41 %	37 %
地元利用率	15 %	29 %	18 %	18 %	15 %
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

※地元とは「三木市内」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
神戸市立森林植物園	神戸市	神戸市	昭和 32 年	芝生広場、スポーツ広場、植物園、散策路等
姫路市自然観察の森	姫路市	姫路市	昭和 62 年	ネイチャーセンター、休憩広場、観察路等
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数等	600,000 (指定管理更新時の目標値)	553,378 (0.2 千円)	524,091 (0.3 千円)	488,833 (0.3 千円)	未達成
サービス向上に関する指標	全体利用等	3500 (収支計画額)	4,655	4,483	4,331	達成
効率的な運営に関する指標	光熱水費等	12,870 (収支計画額)	17,785	18,174	18,547	未達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式: 1単位当たりコスト＝事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	青少年の健全な野外活動をはじめ、県民の誰もが豊かな自然に囲まれ、心身ともにリフレッシュできる森づくりを目指す施設として整備された。 多様な里山林の整備、森林・草原・水辺環境の維持・整備を通じて、生物多様性の保全・再生活動に継続的に取り組み、生物多様性に富んだ環境が再現されている。 この強みを活かしたイベントや環境学習にも積極的に取り組んでおり、多くの県民が森林とのふれあいを深める機会を提供している。 入場者数は、当初想定(約25万人)を大幅に上回る数を確保している。 公園の特色である広大な里山林や生物多様性の保全の大切さを、来園者さらには公園外にも広く分かりやすく伝えていくことが期待され、引き続き施設を運営する必要がある。
有効性	利用者は全県にわたっており、全県CSR(文化・スポーツ・レクリエーション)施設としての役割を担っている。家族やグループで、散策、レクリエーション、自然観察、各種施設利用・クラフト体験のために来園することが多く、リピーターが約8割であることから、利用者の満足度は非常に高いと言える。 また、日常生活において森林と触れ合う機会が少なくなってきた中で、気軽に森林体験ができる施設として好評を得ている。
効率性	長期にわたる多様な森づくりを進めるため、5年ごとに作成する「森林づくり施策計画書」に基づき、効率的な森林管理を経験豊富な樹木医や「三木山サポーター」と協力し、新たに多様な生物が生息する環境の創生など管理を実施している。また、園内の森林や施設を活用した各種イベントも、当ボランティア組織と連携し、効率的に実施している。
民間・市町との役割分担	県民の文化・レクリエーション活動の場を提供するだけでなく、多様な森林の育成や森林に関する知識の普及など、本県の森林・林業施策に対する県民の理解を深める役割も果たしている。 また、より地域に密着した「参画と協働」の舞台にふさわしい公園づくりを推進するため、地元市の協力を得ながら事業を推進している(運営協議会への参画等)。
受益と負担の適正化	県民が気軽に森林とふれあえる施設であることから、入園料は無料としている。 森の中での文化的活動を行うための音楽ホールや会議室、森のクラフト館(工作室)、平成22年度から供用を開始した展示室については利用料金を徴収している。 兵庫県立三木山森林公園の設置及び管理に関する条例の改正に伴い、令和7年4月より利用料金を改定した。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	小学校の環境学習や企業の福利厚生事業(自然体験活動・森づくり活動等)を受け入れるほか、レストラン運営会社との連携によるメニューの充実化、楽農生活センターの就農コース研修生が生産した新鮮な農産物の販売イベント(楽農マルシェ)、飼い犬のお散歩マナー教室の実施等、新たな取組を行っている。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	今後とも、公募により指定管理者を選定する。
見直しの理由・考え方	引き続き、公募により指定管理者を選定し、県民サービスの向上と運営の合理化・効率化を図る。

10 外部評価について

家族連れや高齢者等の各世代が楽しめる施設が魅力的だが、そういった施設という認識がされていない。SNSでの発信強化をしてみてもどうか。コバノミツバツツジやモミジバフウ等四季折々の目玉はあるので、県民から評価されるようアピールを行うべき。
--

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

施設等利用料金表

令和7年4月1日改正
兵庫県立三木山森林公園管理事務所

● 施設利用料

利用時間には準備・後片付けの時間を含みます。

施設				9時～12時	13時～17時	9時～17時	13時～21時	18時～21時	9時～21時
森の文化館	音楽ホール	定員280名	土日祝日	6,300 円	8,300 円	14,500 円	17,700 円	9,500 円	24,000 円
			平日	5,100 円	6,600 円	11,700 円	14,200 円	7,600 円	19,300 円
	多目的ホール	定員60名		2,000 円	2,500 円	4,500 円	5,400 円	2,900 円	7,400 円
森の研修館	会議室 A	定員25名		950 円	1,300 円	2,300 円	2,800 円	1,400 円	3,700 円
	研修室	定員80名		2,300 円	3,100 円	5,400 円	6,600 円	3,500 円	8,900 円
	会議室 B	定員35名		950 円	1,300 円	2,300 円	2,800 円	1,400 円	3,700 円
茶室				2,300 円	3,100 円	5,400 円	6,600 円	3,500 円	8,900 円
森の小劇場				2,800 円					

施設				9時30分～12時	13時～16時	9時30分～16時
森のクラフト館 工作室	貸切利用	A	定員48名	2,300 円	3,200 円	5,500 円
		B	定員24名	650 円	850 円	1,500 円
	個人利用			大人 150 円 中学生以下・満70歳以上 50 円		

施設			9時～17時
森の文化館	展示室「森の風美術館」		6,400 円

施設		10時～15時30分
森のバーベキュー広場		無料 (ただし要予約)

● 附属設備利用料

附属設備		利用料	
楽 器	グランドピアノ (ヤマハCFⅢ)	1台	8,300 円
そ の 他	双眼鏡	1台	550 円
	望遠鏡・三脚	1式	850 円
	コインロッカー	1回	100 円

● 無料附属設備

舞台設備	指揮台・指揮譜面台 演奏者用譜面台 演台・花台	映写設備	プロジェクター ビデオ再生装置 スクリーン
音響設備	ダイナミックマイク ワイヤレスマイク ステージスピーカー はね返りスピーカー プロセニアムスピーカー	照明装置	シーリングスポット (12台) サスペンションスポットライト (18台) クセノンピンスポットライト (1台)
		茶 道 具 美術館設備	別途お問い合わせください。

● 利用料の取り扱い

- ・ 利用料は申込から7日以内にお支払いください。
- ・ 森の風美術館の利用料については、申込から7日以内に10,000円を予約金としてお支払いいただき、利用日の初日の2か月前までに残額をお支払いください。
- ・ ご入金の確認が取れなかった場合には、無効となり利用ができなくなりますのでご注意ください。
- ・ 下記の場合は利用料が変わります。

区 分	利用料に対する割合	備 考
入場料その他これに類するものを徴収する場合	上記の 150%	附属設備についても適用
商品の販売、宣伝などの営業行為を伴う場合	上記の 200%	
音楽ホールを音楽・演劇・舞踏の練習のために利用する場合 ※1	1回のみ上記の 70%	附属設備については適用外
音楽ホールを音楽・演劇・舞踏の準備のために利用する場合 ※1	1回のみ上記の 30%	
利用者の主たる構成員が障害者である団体が利用する場合 ※2	上記の 25%	
障害者が個人で利用する場合 (介護者は1名のみ無料) ※2	上記の 50%	

※1 音楽ホールを本番利用される場合に限る。算出した額の50円未満の端数は切り捨て、50円以上100円未満の端数は50円とする。

※2 利用料の額が1,000円以上の場合で100円未満の端数が生じたときは切り捨て、二重免除なし。(免除率が最も高い免除のみ)

- ・ 下記の場合は利用料金をお返しします。返還を受けるには期限までに必要書類の提出等の手続きが必要になります。

申込施設	利用料還付手続き受付期限	返 還 額
音 楽 ホール	利用予定日の1箇月前の同日まで	全額
	利用予定日の20日前まで	利用料の50% (端数処理なし)
森の風美術館	利用予定日の初日の1箇月前の同日まで	全額
森のクラフト館 個人利用 (糸鋸利用)	利用予定日の2日前まで	全額
上記以外の施設	利用予定日の7日前まで	全額

- ・ 料金等の詳細についてはお問い合わせください。